

# 鶴岡市生活安全推進協議会

日時：平成25年6月26日（水）

午後1時30分

場所：鶴岡市総合福祉センター

にこ♥ふる（3階 栄養指導研修室）

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 協 議

(1) 平成24年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について

(2) 平成25年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について

(3) その他

### 4 閉 会

# 鶴岡市生活安全推進協議会委員名簿

H25. 6. 26

任期 平成23年8月1日～平成25年7月31日

| 役職    | 職名                 | 氏名   | 摘要              |
|-------|--------------------|------|-----------------|
| 会長    | 鶴岡市長               | 榎本政規 |                 |
| 1 委員  | 鶴岡市副市長             | 山本益生 |                 |
| 2 委員  | 鶴岡警察署生活安全課長        | 草刈貞男 |                 |
| 3 委員  | 鶴岡市防犯協会会長（第三学区支部長） | 松浦昇  |                 |
| 4 委員  | 鶴岡市青少年育成市民会議会長     | 竹澤啓  |                 |
| 5 委員  | 鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長  | 竹内峰子 |                 |
| 6 委員  | 鶴岡市町内会連合会理事        | 岡部豊  | H25. 6. 10<br>～ |
| 7 委員  | 鶴岡市自治振興会連絡協議会副会長   | 佐藤峯男 |                 |
| 8 委員  | 鶴岡市PTA連合会会長        | 伊藤秀紀 | H25. 5. 11<br>～ |
| 9 委員  | 鶴岡市防犯協会副会長（大山支部長）  | 太田治紀 | H25. 5. 14<br>～ |
| 10 委員 | 鶴岡市防犯協会副会長（藤島支部長）  | 相馬一廣 | H25. 5. 14<br>～ |
| 11 委員 | 鶴岡市防犯協会副会長（広瀬支部長）  | 富樫栄一 | H25. 5. 14<br>～ |
| 12 委員 | 鶴岡市防犯協会副会長（櫛引支部長）  | 渡部俊美 |                 |
| 13 委員 | 鶴岡市防犯協会副会長（朝日支部長）  | 宮崎康史 |                 |
| 14 委員 | 鶴岡市防犯協会副会長（温海支部長）  | 白幡廣  | H25. 5. 14<br>～ |
| 15 委員 | 鶴岡市健康福祉部長          | 今野和恵 | H25. 4. 1<br>～  |
| 16 委員 | 鶴岡市建設部長            | 小林貢  |                 |
| 17 委員 | 鶴岡市教育委員会教育部長       | 山口朗  |                 |
| 18 委員 | 鶴岡市市民部長            | 上原正明 |                 |

※  役職異動に伴う後任者

# 1. 平成24年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について

## 1 防犯啓発活動

### ◇各地域共通

#### (1) 広報

- ① 年末防犯チラシの作成及び配布（1月1日 広報つるおかへ折込み）
- ② 会報「防犯つるおか」の作成及び配布（4月1日 広報つるおかへ折込み）
- ③ 地域安全運動期間等の防犯チラシ配布（各地域での隣組回覧）

※公益社団法人山形県防犯協会連合会作成のチラシを使用

#### (2) 防犯協会支部長・女性部長合同研修会（約30名参加）

- ・ 日時 平成25年2月7日（木）
- ・ 会場 荘内神社参集殿
- ・ 内容 ① 防犯祈禱
- ② 講習会
  - 講話1 「最近の犯罪傾向と情勢」  
講師：氏家泰彦氏 鶴岡警察署生活安全課生活安全係長
  - 講話2 「最近の悪質商法について」  
講師：阿部玲子氏 鶴岡市消費生活相談員
- ③ 意見交換会

#### (3) 防犯作文の募集・表彰

- ・ 参加校 朝暘六小、斎小、田川小、長沼小、羽黒三小、  
          櫛引南小、大網小
- ・ 応募点数 14点
- ・ 最優秀1点、優秀2点、優良3点を選定し、最優秀作品は荘内日報  
及び「防犯つるおか」に掲載
- ・ 各小学校に防犯協会の会長または副会長が出向き、賞状授与

### ◇鶴岡地域

#### (1) 街頭啓発

- ① 青少年を守る店運動（鶴岡市青少年育成市民会議と合同）
  - ・ 日程 平成24年11月6日（火）
  - ・ 場所 市内コンビニ、カラオケ店等の巡回
- ② 年末街頭啓発運動（防犯協会会員21名参加）
  - ・ 日程 平成24年12月22日（土）
  - ・ 場所 Sモール店頭及びバスターミナル入口
- ③ 防犯協会支部活動への協力
  - ・ 観桜パトロール（公園交番管内地域防犯連絡員協議会） 4月
  - ・ だだちゃ豆パトロール（大泉支部） 8月

④「明るいやまがた夏の安全県民運動」等への参加

◇藤島地域

(1)街頭啓発

- ・「明るいやまがた夏の安全県民運動」等への参加
- ・防犯のぼりを各町内会内に掲示

(2)広報

- ①春の地域安全運動、明るいやまがた夏の安全県民運動、全国地域安全運動及び年末地域安全運動の各運動期間中に、ポスター、のぼり旗の掲示及び各町内会でチラシを回覧。
- ②振り込め詐欺や防犯に関するチラシを全戸約3000世帯に配布。
- ③防犯チラシ入りティッシュを作成し、成人式参加者へ配布

(3)防犯手帳の支給

防犯連絡員（藤島地域30名）へ防犯手帳を支給。

◇羽黒地域

(1)街頭啓発

- ①夜間パトロール（通学危険箇所巡回確認と地元対策の検討含む）及び研修会の実施 平成24年11月8日（木）（手向支部）

(2)広報

- ①防犯チラシ、ポスター掲示による啓発
- ②防犯標語募集・表彰、防犯標語看板作成設置  
（手向支部 羽黒第一小学校、羽黒中学校、羽黒高校）

(3)防犯研修会

①広瀬支部

- ・日程 平成24年11月10日（土）
- ・場所 広瀬地区公民館
- ・内容 集落公民館長・主事との合同の研修  
「地域の見守り活動～日頃からの防犯活動～」  
講師：澁谷繁信 氏 羽黒駐在所巡査部長
- ・日程 平成25年2月2日（土）
- ・場所 広瀬地区公民館
- ・内容 地区公民館 成人講座ですかセミナーと合同研修  
「笑顔で明るいまちづくり」  
講師：大戸眞澄 氏 元小学校長

## ②泉支部

- ・日程 平成25年3月1日(金)
- ・場所 泉地区公民館
- ・内容 「地域の安全・安心について」  
講師：澁谷繁信氏 羽黒駐在所巡査部長

## ◇櫛引地域

### (1)街頭啓発

- ①サクランボ盗難防止パトロールの実施
- ②「明るいやまがた夏の安全県民運動」期間中に街頭指導、チラシの配布
  - ・平成24年8月1日(水) 10:30～ ヤマザワ櫛引店
  - ・参加者：安協支部、交通安全母の会、防犯協会支部6名
- ③「犯罪和なし、交通事故和なし、飲酒運転和なし作戦」の実施、安全3団体で和梨300個購入しチラシ等とセットでドライバーに配布
  - ・平成24年9月24日(月) 10:00～ 産直あぐり
  - ・参加者：安協支部、交通安全母の会、防犯協会支部14名

### (2)広報

ケーブルテレビ、広報誌等による広報活動の実施  
防犯チラシ、ポスター掲示による啓発

### (3)啓発物品の配布等

- ・防犯連絡員他(26名)へ防犯手帳を支給
- ・防犯ベスト(26枚)、キャップ(26個)の購入、防犯連絡員他(26名)へ支給
- ・のぼり旗の購入(50枚) 防犯連絡員(12名)へ配布

### (4)研修会

- ・青色防犯パトロール講習会  
日程 平成24年1月21日(月)  
会場 丸岡地区コミュニティセンター  
内容 防犯パトロール要領、用具等の説明

## ◇朝日地域

### (1)広報等

- ①各種防犯チラシの配布及びポスターの掲示
- ②交通安全グランドゴルフ大会への協力
  - ・平成24年9月25日(木) 参加者：94名

◇温海地域

(1)街頭啓発

- ①「明るいやまがた夏の安全県民運動」出発式への参加
- ②青色回転灯装着車による温海管内のパトロールの実施
- ③安全運転ふれあい活動実施

(2)広報

- ①防犯関係チラシ、ポスターによる広報活動の実施（全戸回覧）
- ②犯罪防止に向けた防災行政無線での広報実施（4回）

(3)啓発物品の配布等

- ①温海管内の新入学児童（防犯ブザー56個）
- ②高齢者ゲートボール大会参加者（2WAYランタン70個）
- ③明るいまちづくり温海大会参加者（LEDライト280個、ポケットティッシュ280袋）
- ④安全運転ふれあい活動：国道7号帰省者（ヤクルト200本、目もとパッチリシート100袋、ボールペン100本、ポケットティッシュ100袋）

2 防犯灯新設・更新事業

防犯灯 新設：25灯 更新：30灯

—鶴岡市に設置されている防犯灯の概算灯数—

| 契約区分<br>地域 | 10Wをこえ<br>20Wまで | 20Wをこえ<br>40Wまで | 40Wをこえ<br>60Wまで | 60Wをこえ<br>100Wまで | 100Wを<br>こえる | 合計     |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|--------------|--------|
| 鶴岡         | 6               | 11,294          | 492             | 649              | 0            | 12,411 |
| 藤島         | 31              | 1,011           | 138             | 200              | 2            | 1,382  |
| 羽黒         | 99              | 764             | 87              | 106              | 15           | 1,071  |
| 榎引         | 30              | 541             | 42              | 5                | 156          | 774    |
| 朝日         | 810             | 0               | 0               | 6                | 26           | 842    |
| 温海         | 4               | 1,272           | 77              | 183              | 0            | 1,536  |
| 合計         | 980             | 14,882          | 836             | 1,149            | 199          | 18,046 |

(東北電力供給メニュー「街路灯A」契約にあたる照明のみ)

3 子どもの安全対策関連事業

(1)青少年健全育成事業

(青少年市民会議・青少年育成推進員連絡協議会、教育委員会を中心に活動)

- ①市民会議会報作成配付（各世帯）

- ②親子活動事業スポーツカレンダー作成配布（小中学生のいる世帯）
- ③青少年育成推進員研修会
- ④長期休業中等の特別街頭指導
- ⑤登下校の指導（学校を通して）
- ⑥子ども会リーダー研修会（地区開催）
- ⑦子育てフォーラム開催 → 家庭教育講演会の開催

(2) 児童・生徒総合安全対策推進事業

- ①パトロール用品の支援
  - ・見守り隊用ベスト：43団体 157枚

(3) 青少年育成センター事業

- ①該当指導：256回（指導少年数：98名）
- ②少年相談：14件
- ③環境点検改善活動
  - ・青少年を守る店運動
  - ・有害図書類自動販売機環境点検
  - ・有害広告物除去
- ④研修活動
  - ・育成委員研修会等

(4) 防犯パトロール

- ①青色回転灯搭載車による巡回パトロールの実施
  - ・鶴岡市内小・中・高等学校周辺地域における下校時を中心としたパトロール

4 自主防犯活動支援等事業

(1) 防犯用品の購入補助

- 防犯のぼり旗、腕章、帽子、ベスト購入費用補助
  - ・補助申請 17支部
  - ・のぼり旗：450枚（旗さお320本）、腕章：54枚、帽子：55個  
ベスト：78着

(2) 地域安全推進モデル事業補助金の交付

地域における安全活動の推進を図るため、大泉支部・湯野浜支部・手向支部をモデル地区として指定し、補助金を交付

①大泉支部

- ・事業内容：枝豆の収穫期と枝豆の種を取る時期に、鶴岡警察署と連携して14地区のだだちゃ豆畑にのぼり旗を設置して、盗難防止を呼びかけながら防犯巡回を実施

②湯野浜支部

- ・事業内容：湯野浜地域防犯啓発活動の一環として、小学校や保育園敷地内に防犯啓発看板を設置、防犯啓発を実施

### ③手向支部

- ・事業内容：羽黒地域内の小中高、一般より広く防犯標語を募集、優秀作品の標語看板を作成して各学校等に設置、防犯啓発を実施

## 5 その他

### (1)意識高揚、啓発イベントの開催

#### ①安全で明るいまちづくり鶴岡大会の開催（参加者：約350名）

- ・開催日 平成24年11月7日（水）
- ・会場 中央公民館
- ・内容 アトラクション 県警音楽隊の記念演奏  
小堅小学校の太鼓演奏  
講演 「笑顔で明るい町づくり」  
講師：大戸真澄氏 元小学校長

#### ②明るいまちづくり藤島大会の開催（参加者：約190名）

- ・開催日 平成24年7月1日（日）
- ・会場 藤島公民館
- ・内容 小、中、高、一般の方々の意見発表  
庄内農業高等学校映画演劇部による演劇

#### ③明るい地域づくり羽黒大会の開催（参加者：約210名）

- ・開催日 平成24年9月21日（金）
- ・会場 羽黒コミュニティセンター
- ・内容 羽黒中学校吹奏楽部の演奏、中学生による意見発表、交通安全防犯功労者表彰、更生保護女性会活動の報告、  
講演「子ども、若者と地域に期待すること」  
講師：山田陽介氏  
(庄内総合支庁子ども家庭支援課青少年専門員)

#### ④明るいまちづくり温海大会（参加者：約280名）

- ・開催日 平成24年11月18日（日）
- ・会場 温海ふれあいセンター
- ・内容 交通事故遺族の会「こまくさの集い」代表 渡邊理香氏による講演、中学生による意見発表、五十川小学校一輪車演技、鶴岡市消防音楽隊による記念演奏、関係団体表彰



(2) 消費生活対策事業（消費生活に関する苦情・相談件数）

| 消費生活センター受付分 |     |          |     |    |          |     |     |     | 各庁舎<br>受 付 | 合計  |
|-------------|-----|----------|-----|----|----------|-----|-----|-----|------------|-----|
| 食料品         | 住居品 | 光熱<br>水品 | 被服品 | 雑品 | 土地<br>住宅 | 役務  | その他 | 計   |            |     |
| 87          | 30  | 2        | 30  | 94 | 29       | 429 | 29  | 730 | 0          | 730 |

(3) 鶴岡市広報への掲載（記事掲載、折り込み）

- 4月 1日号 「防犯つるおか」（折り込み）  
鶴岡市暴力団排除条例制定周知
- 5月 1日号 振り込め詐欺注意啓発
- 6月15日号 振り込め詐欺注意啓発
- 8月15日号 振り込め詐欺注意啓発  
山形県少年の主張大会鶴岡地区大会周知
- 10月 1日号 全国地域安全運動啓発
- 10月15日号 安全で明るいまちづくり鶴岡大会周知
- 11月15日号 振り込め詐欺注意啓発
- 12月 1日号 振り込め詐欺注意啓発（ハローページの悪用）
- 1月 1日号 「防犯啓発チラシ」（折り込み）
- 2月 1日号 振り込め詐欺注意啓発

(4) 放置自転車対策

JR鶴岡駅周辺で、4月、10月に鶴岡警察署、市内各高等学校の協力を得て、放置防止の指導と長期間放置自転車の撤去を実施した。

| 実施月日 |           | 4月24日 | 4月25日 |
|------|-----------|-------|-------|
| 放 置  | 午前6時      | 58台   | 48台   |
|      | 午前8時      | 50台   | 43台   |
| 撤 去  | 21台（6月作業） |       |       |

| 実施月日 |            | 10月17日 | 10月18日 |
|------|------------|--------|--------|
| 放 置  | 午前6時       | 78台    | 55台    |
|      | 午前8時       | 55台    | 50台    |
| 撤 去  | 13台（12月作業） |        |        |

## 2. 平成25年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について

### 1 防犯啓発活動

鶴岡市防犯協会を中心として、防犯関係機関と連携しながら各支部や地域の防犯活動を支援するとともに、鶴岡市全体が一丸となって啓発活動及び地域に密着した防犯活動を推進する。

#### (1) 地域安全活動の推進

山形県防犯協会連合会及び鶴岡警察署等と密接な連携を保ち、次の活動を行う。

##### ① 各季における地域安全活動の実施

- ・春の地域安全運動 (4月～5月)
- ・「明るいやまがた」夏の安全県民運動 (7月～8月)
- ・全国地域安全運動 (10月)
- ・年末地域安全運動 (12月)

##### ② 防犯意識高揚のための広報活動の推進

- ・防犯協会各支部の「のぼり旗」等購入に対する補助
- ・防犯協会会報「防犯つるおか」及び防犯チラシの発行
- ・街頭及び店頭での啓発
- ・一斉防犯デーの啓発
- ・協会及び支部の集会において市民憲章を唱和

#### (2) 「安全で明るいまちづくり鶴岡大会」等の開催

「安全で明るいまちづくり鶴岡大会」等を鶴岡市交通安全都市推進協議会、鶴岡市防犯協会、暴力のない明るい鶴岡市をつくる市民の会、その他の関係団体とともに開催する。

#### (3) 地域防犯組織の充実と地域防犯活動の推進

地域防犯活動の推進を図るため、防犯協会の運営に対して助成する。防犯協会においては、各支部に対し交付金を交付するとともに、地域事業推進費及びモデル事業推進費を支出し、各地域独自の防犯活動を支援する。また、各支部組織の充実に向け、研修会を行う。

#### (4) 青少年の健全育成と環境づくりの推進

鶴岡市青少年育成市民会議等の青少年健全育成を進める関係機関・団体の運動と協調し、次の活動を行う。

- ① 青少年の非行防止意識高揚のため、巡回指導等を行なう。
- ② 児童・生徒の防犯意識の高揚を図ることを目的に、指定した小学校から防犯作文を募集し、優秀作品を表彰するとともに新聞に掲載する。
- ③ 「万引きをしない・させない・ゆるさない」の3S運動を推進し、万引き、非行の防止を図る。

## 2 防犯灯新設・更新事業

防犯灯の新設・更新工事(約20～30灯を予定)を行うとともに、各地域の防犯灯新設・更新に対して助成する。

## 3 子どもの安全対策関連事業

(1) 青少年育成健全事業(青少年市民会議・青少年育成推進員連絡協議会、教育委員会を中心に活動)

- ① 市民会議会報作成配付(各世帯)
- ② 親子活動事業スポーツカレンダー作成配布(小中学生のいる世帯)
- ③ 青少年育成推進員研修会
- ④ 長期休業中等の特別街頭指導
- ⑤ 登下校の指導(学校を通して)
- ⑥ 子ども会リーダー研修会(地区開催)
- ⑦ 家庭教育講演会

(2) 児童・生徒総合安全対策推進事業

- ① 地域学校安全指導員による学校訪問指導・地域巡視
- ② 各地区見守り隊パトロール用品の支援
  - ・見守り隊用ベスト: 120枚作製・配布予定

(3) 青少年育成センター運営事業

- ① 専門指導員2名により、該当巡回や指導及び少年相談等を実施する。
- ② 環境点検改善活動
  - ・青少年を守る店運動
  - ・有害図書類自動販売機環境点検
  - ・有害広告物除去
- ③ 研修活動
  - ・育成委員研修会等

(4) 防犯パトロール

- ① 青色回転灯搭載車による巡回パトロール
  - ・地域学校安全指導員による、鶴岡市内小・中・高等学校周辺の下校時を中心としたパトロールを実施する。

## 4 自主防犯活動支援等事業

(1) 防犯用品の支給・支援

防犯のぼり旗、防犯ベスト等の購入補助

(購入額の1/2補助、限度20,000円)を行う。

(2) 地域安全推進モデル事業交付金

地域における安全活動の推進を図るため、防犯協会支部が行う新たな取り組み等をモデル事業に指定し、交付金を交付する。

## 5 その他

### (1) 各地域における防犯イベントの開催

防犯意識の高揚や交通安全推進のため大会を開催する。

#### ① 安全で明るいまちづくり鶴岡大会

- ・日程 平成25年11月7日(木)
- ・会場 出羽庄内国際村

#### ② 明るいまちづくり藤島大会

- ・日程 平成25年6月30日(日)
- ・会場 藤島公民館

#### ③ 明るい地域づくり羽黒大会

- ・日程 未定
- ・会場 羽黒コミュニティセンター

#### ④ 明るいまちづくり温海大会

- ・日程 平成25年11月17日(日)
- ・会場 温海ふれあいセンター

#### ⑤ 安全安心なまちづくり櫛引大会(仮称)

- ・日程 未定
- ・会場 櫛引公民館

### (2) 消費生活対策

消費生活問題に対応するため、消費生活専門相談員を配置し、相談に応じるとともに、市民への啓発と消費団体の育成に努める。

### (3) 広報誌への記事掲載等

防犯及び消費者犯罪被害防止等のために、広報つるおかへの掲載及びチラシの折込みをするとともに、ケーブルTV、有線などを使い、より広く効果的な広報活動に努める。

### (4) 放置自転車対策

- ① JR鶴岡駅周辺で、放置防止の指導、長期間放置されている自転車の撤去を実施する。
- ② シルバー人材センターに業務を委託し、4月から11月及び2月から3月までの10か月間は月4回、12月から1月までの2か月間は月2回の頻度で、鶴岡駅前自転車整理区域内において、放置自転車の指導巡回点検、及び駅北自転車駐輪場、パークビル自転車駐輪場の巡回点検や清掃等の環境保全を実施する。

## 鶴岡市生活安全条例

平成17年10月1日  
条例第20号

### (目的)

第1条 この条例は、市民等の安全に対する意識の高揚及び地域における安全活動の推進を図ることにより、犯罪、事故等を未然に防止し、安全で快適な生活の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において「市民等」とは、市内に住所を有する者及び滞在する者、市内に所在する土地又は家屋を所有し、又は管理する者並びに市内において事業を行うものをいう。

### (市の責務)

第3条 市は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について必要な施策(以下「市の施策」という。)を実施するよう努めなければならない。

- (1) 市民等の自主的な安全活動の支援に関すること。
- (2) 犯罪、事故等の防止に関する広報及び啓発活動に関すること。
- (3) 犯罪、事故等を防止するための環境の整備に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、犯罪、事故等の防止に関すること。

2 市は、市の施策を実施するに当たって、国、県その他の関係機関及び団体(以下「関係機関等」という。)と緊密な連携を図るよう努めなければならない。

### (市民等の責務)

第4条 市民等は、自らの生活の安全の確保及び地域における安全活動の推進に努めるとともに、市の施策及び関係機関等が実施する生活の安全に関する施策に協力するよう努めなければならない。

### (鶴岡市生活安全推進協議会)

第5条 市の施策を効果的に実施するため、鶴岡市生活安全推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、犯罪、事故等を防止するために必要な事項について協議するものとする。
- 3 協議会は、会長及び委員をもって組織する。
- 4 会長は、市長をもって充てる。
- 5 協議会は、委員30人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 関係機関等の役職員
  - (2) 犯罪、事故等の防止に関し識見を有する者
  - (3) 市の職員

### (委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

○鶴岡市生活安全推進協議会規則

平成17年10月1日規則第26号

鶴岡市生活安全推進協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴岡市生活安全条例（平成17年鶴岡市条例第20号）第5条第1項に規定する鶴岡市生活安全推進協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 協議会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、市民部防災安全課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この規則の施行の日以後、最初に委嘱、任命される委員の任期は、第2条の規定にかかわらず、委嘱、任命された日から平成18年3月31日までとする。

附 則（平成24年3月30日規則第16号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

## 1 管内の犯罪発生状況 (H24年中)

|           | H24  | H23  | 増減    |
|-----------|------|------|-------|
| 全刑法犯の認知件数 | 593  | 766  | -173  |
| 全刑法犯の検挙件数 | 452  | 423  | +29   |
| 検挙率%      | 76.2 | 55.2 | +21.0 |

※ 認知件数は減少し、検挙件数が増加した結果、検挙率が向上した。

※ 鶴岡署管内の検挙率は 県内14署中2位 (県全体の検挙率は59.7%)

## 2 鶴岡署管内の犯罪発生状況 (H25年5月末現在)

|           | H25.5月末 | H24.5月末 | 増減    |
|-----------|---------|---------|-------|
| 全刑法犯の認知件数 | 254     | 219     | +35   |
| 全刑法犯の検挙件数 | 127     | 162     | -35   |
| 検挙率 (%)   | 50.0    | 74.0    | -24.0 |

※ 認知件数は増加傾向、検挙件数は減少傾向 ～ 治安がやや悪化傾向にある。

※ 鶴岡署管内の検挙率は、県内14署中6位 (県全体の検挙率は53.0%)

## 3 鶴岡署管内の重点犯罪の発生状況 (H25年5月末現在)

| 重点<br>犯<br>罪         | 罪種              | H25.5            | H24.5              | 増減  |
|----------------------|-----------------|------------------|--------------------|-----|
|                      | 侵入窃盗(件数)        | 8                | 29                 | -21 |
| 自転車盗(件数)             | 33              | 19               | +14                |     |
| 万引き(件数)              | 54              | 43               | +11                |     |
| 振り込め・利殖<br>(件数/被害金額) | 3<br>2,415,084円 | 6<br>21,050,000円 | -3<br>-18,634,916円 |     |

※ 自転車盗と万引きの発生件数が全刑法犯認知件数の34.3%を占めている。

※ 自転車盗の発生が大幅に増加し、発生33件中、28件が無施錠自転車の被害、21件が少年使用の自転車の被害となっている。

## 4 管内の非行少年等補導状況 (H25年5月末現在)

( ) はうち数で女子

|          |      | H25.5 | H24.5  | 増減  |
|----------|------|-------|--------|-----|
| 犯罪<br>少年 | 刑法犯  | 16(4) | 17(2)  | -1  |
|          | 特別法犯 | 0     | 1      | -1  |
| 触法<br>少年 | 刑法犯  | 5(1)  | 0      | +5  |
|          | 特別法犯 | 0     | 1      | -1  |
| ぐ犯少年     |      | 0     | 3(1)   | -3  |
| 不良行為少年   |      | 38(6) | 77(19) | -39 |

※ 犯罪少年・ぐ犯少年・不良行為少年が減少するも、触法少年は増加している。

※ 犯罪少年16名のうち、万引きは8名。

# 鶴岡地区防犯ネットワークだより

(鶴岡市、三川町)

平成25年6月号(5月末統計)

## 1 犯罪の情勢について

本年1月から5月末までの犯罪被害は254件(昨年同時期比+35件)あり、当署の重点犯罪4種の被害は

|      |           |         |           |
|------|-----------|---------|-----------|
| 侵入窃盗 | 8件(-21件)  | 自転車盗    | 33件(+14件) |
| 万引き  | 54件(+11件) | 振り込め、利殖 | 3件(-3件)   |

となっています。

このうち、自転車盗の発生状況について詳しく見ると

|               |     |
|---------------|-----|
| 無施錠自転車の被害     | 28件 |
| 中学生・高校生等少年の被害 | 15件 |

となっていて、発生場所の内訳は

|              |    |
|--------------|----|
| 民家・アパート等の敷地内 | 8件 |
| スーパー等の店舗敷地内  | 7件 |
| 学校の駐輪場       | 6件 |
| 駅の駐輪場        | 4件 |

となっています。

皆さんの大切な自転車を止めるときには、ほんのわずかな駐輪時間であっても、盗難防止のため、ダブルロック(二重の施錠)を心がけましょう。



## 2 少年非行について

犯罪によって検挙された少年は16名(昨年同時期比-1名)で、深夜徘徊や喫煙等で補導された少年は38名(昨年同時期比-39名)です。

## 3 子ども女性等に対する注意情報

新聞でも報道されておりますが、5月27日午後7時50分ころ、三川町内の路上において、学校から自転車で帰宅途中の女子高生が

### 20歳代の若い男

から道を探ねられたという内容の声かけ事案が発生しました。5月中、帰宅途中の女子高生が若い男から道を聞かれる同種声かけ事案は、このほかに鶴岡市内で2件発生しております。このため、当署では、夕方から夜間にかけての警戒パトロールを実施しておりますが、このような声かけ事案の被害にあったとき、また声かけ事案を聞いたときには、必ず110番通報をするようお願いいたします。

## 4 活動紹介

5月25日に開催された天神祭のエンジョイパレードに、山形県警察音楽隊と一緒に、地域で活動するボランティア団体、防犯協会、青少年育成センター、交番地域防犯連絡員協議会、少年補導員連絡会、鶴岡警友青パト隊の皆さんが参加しました。パレードを通じて、各ボランティアの存在を市民から広く知ってもらうと共に、犯罪の未然防止や少年非行防止を広報しました。

